

広島市健康福祉局長 山本直樹 様
広島市健康福祉局保健医療担当局長 阪谷幸春 様
広島市こども未来局長 森川伸江 様

安芸地区医師会 会長 白川敏夫
安佐医師会 会長 辻勝三
広島市医師会 会長 佐々木博

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、医師会の会務諸事業に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、広島市においても、地域包括ケアシステムの構築が図られている中、医療・介護分野において重要な役割を担う看護師の需要が増々高まる一方で、医師会が行う看護師養成事業においては、看護教員の確保をはじめとして、課題が山積しています。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、子ども達が心身共に健やかに育つ環境を整備していくことは一層重要であると考えており、乳幼児健診や予防接種をはじめとする各種制度の拡充に加え、社会的支援が必要な子ども・家庭に対する支援の充実は、少子化対策の基礎となる子育て支援にとって要となるものであり、これらの解決、実現にあたっては広島市の御支援が不可欠です。

つきましては、引き続き、広島市域の三医師会が、広島市の医療・保健・福祉行政に関して共通認識をもち、共に行動することを相互に確認し、ここに合同で要望いたしますので、その実現に向け、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度 主要事業に関する要望書

1 新型コロナウイルス感染症への対応

2 広島市からの委託事業の経費見直し

3 子育て支援のための小児医療の充実

- (1) こども療育センターの充実について
- (2) 病児保育の拡充について

4 予防接種及び乳幼児健診の充実

- (1) すべての子どもたちに予防接種が可能な体制の整備
- (2) 予防接種ワクチンの現物支給の実施
- (3) 個別乳幼児健診の充実について

5 難聴児の早期発見・補聴に対する支援

- (1) 聴覚健診の精度向上に向けて
- (2) 人工内耳体外装置の買い替えに伴う助成
- (3) 難聴児補聴器購入費助成事業の拡充について

6 妊婦健診委託料の見直し、がん検診制度の見直し及び拡充等

- (1) 妊婦健康診査における委託料について
- (2) 子宮頸がん検診制度の見直しについて
- (3) 子宮頸がん検診とヒトパピローマウイルス（HPV）検査の併用検診の導入について

7 医師会立看護学校への支援

- (1) 看護教員の確保について
- (2) 広島市内での看護教員養成講習会の開催について

8 安芸市民病院における災害発生時のライフラインの確保について

9 舟入市民病院における土曜日準夜救急医療について

1 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症に振り回されています。厚生労働省の令和3年6月時点の感染者数のデータでは、令和3年3月時点（第4波の前）に比べて、変異株のためか10歳未満の子どもの占める割合が増えています。学校生活も全国一斉の臨時休業に始まり現在も大きな制限があります。

小児は新型コロナウイルスに感染しても症状は軽い、死亡例もないとも言われますがワクチンで予防できる疾患はワクチンで予防すべきです。現在定期予防接種で実施されているポリオ、ジフテリア、破傷風、日本脳炎などより小児の新型コロナウイルス感染者数は桁違いに多くなっています。

生後6か月～11歳を対象とした臨床試験も海外で実施されていることから小学生や集団生活をすすめる幼稚園・保育園児も新型コロナワクチンを接種すべきであると考えます。臨床試験が済み、小児への接種が可能となれば地方自治体として接種券の発行や接種場所の確保などがすぐにできるよう事前に準備し、保護者の理解を十分に得たうえで、一日でも早く小児への接種ができるよう早急に取り組んでいただくようお願いします。

- ① 新型コロナウイルス感染症は、予防接種の遅延など患者の受診控えを招き、小児科をはじめ各診療科においては、患者数が激減し、収入面で大きな打撃を受けています。ついては、広島市においては、医療機関に必要な支援を行うとともに、市民に対し、定期的な予防接種や必要な治療を受けることを勧奨し、安心して医療機関を受診するよう周知をお願いします。
- ② 変異型ウイルスは小児も成人と同程度の感染率となっています。小児へのワクチン接種ができるように国に働きかけていただくようお願いします。
- ③ 学校の休校の影響として家庭内で過ごす時間が長くなり家庭内暴力の増加が報告されており、不規則な生活で不登校などの学校生活の問題が起きているため、行政としての対策をお願いします。

2 広島市からの委託事業の経費見直し

広島市から受託している各種保健事業に係る請求のとりまとめ業務について、各市域医師会は、広島市から提示された事務量に基づき、それぞれが必要とする所要経費を算出し、広島市に提出しています。しかしながら、契約にあたり広島市から提示された1件当たりの人件費単価は、いずれも提出した見積額よりも低い委託料となっていたことから、市域医師会では、これまで機会を捉えて見直しを要望してきました。

こうした中、令和元年度からは、各種保健事業の業務委託に係る人件費単価を増額していただいておりますが、負担は一部軽減に留まっています。令和3年度における業務の見積額は1件あたり27.7円であるのに対して、実際の契約額は25.8円となっており、依然として見積単価とは隔たりがあることから、その差額を医師会が負担せざるを得ない状況は解消されていません。

つきましては、業務量の基礎となる年間の処理見込み件数の的確な算出と、事務量に応じた適正な委託料とするための見直しを引き続き行っていただくようお願いします。

3 子育て支援のための小児医療の充実

(1) こども療育センターの充実について

昨年度、診断書作成システムの導入や医療クラークの配置などを行っていただくことで、患者・利用者の待機期間が幾分か短縮されてきていますが、まだ十分とは言えず、さらなる整備を進めてい

ただくよう要望します。

また、北部療育センターでは就学前までの児を対象としていますが、就学後の継続した支援を求める声が多く聞かれます。就学後も引き続き支援ができるような人員の充実を希望します。

(2) 病児保育の拡充について

免疫システムが未熟な園児は、保育園や幼稚園等集団生活において、感染症等をはじめとする様々な病気に罹患する機会が増加するため、病児保育事業は、子育て世代が安心して就労するために大変重要なものとなっています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策が講じられ、小児の感染症患者は減少いたしました。このことは、社会全体として大変喜ばしいことですが、一方で、病児保育の利用者数は激減しており、現行の委託制度では事業の継続が困難となっています。

つきましては、園児が急病であっても、職場を離れることができない場合など、あらゆる状況下においても、安心して任せられる環境を整えるべく、病児の送迎を含め、病児保育の拡充を図り、利用拡大につなげて、子育てのセーフティネットである病児保育を維持できる体制づくりの支援を要望します。

また、他市町から転入された世帯も含め、子育て世代の保護者に病児保育事業を幅広く知っていただくため、区役所の窓口等で利用案内を配布いただくなど、積極的な広報活動を併せて要望します。

4 予防接種及び乳幼児健診の充実

(1) すべての子どもたちに予防接種が可能な体制の整備

コロナ禍で小児の感染症を予防することへの市民の関心が高まっています。任意のワクチン接種に補助制度を設けている地方自治体は、市民目線に立って施策を行っているものであり、それが人口減少対策、少子化対策、子育て支援につながっているといえます。①接種年齢を過ぎても、必要なワクチンについては簡便な手続きで公費による接種ができるように見直すこと、②おたふくかぜ、インフルエンザなどの任意接種についても、公費助成制度を設けること、③HPV ワクチンについては特に、接種勧奨差し控えの名目の元に、定期接種であること自体を周知してこなかった実施主体としての責任を果たすためにも、接種の機会を逃した子どもへの無料接種制度を検討することを要望します。

(2) 予防接種ワクチンの現物支給の実施

ワクチンの供給については、近年、毎年のように出荷調整が行われるワクチンが発生し、対象年齢に安定した接種計画を行うことができない状況があります。

ワクチン確保に係るルールについて、市域医師会はかねてより現物支給とすることを要望してきましたが、これについて広島市は一貫して県の方針に従い、一括購入は難しい旨の回答をされています。これに対して、これまでも申し上げておりますが、広島県地域保健対策協議会においてワクチンの安定供給について協議された際、広島県は、「廿日市市や福山市のような現物支給の地区によりワクチン流通は影響されておらず引き続き現物支給を行ってよい。他市町においてもワクチン流通に配慮するのであれば、現物支給にすることを拒まない。」と発言されています。この発言がある以上、広島市が一括購入を行うことは難しいとされる主張の根拠は成立しないと考えます。

ワクチンメーカーは必要な本数を推測して計画的に生産されているため、定期予防接種に必要な

ワクチンの現物支給は対応可能であり、広島市にとってもワクチン一括購入により納入価を下げることで財政的なメリットもあると考えます。

定期予防接種の安定的実施はもとより、広島市の財政負担の軽減、医療機関のワクチン管理の負担軽減のためにも、定期予防接種ワクチンを現物支給とすることを強く要望します。

(3) 個別乳幼児健診の充実について

広島市の乳幼児健診については、毎年、受診券の増加を要望しておりますが、2回目の受診率が低いことから、まずは受診率の向上への取組を行うとの回答をいただいております。しかしながら、成育基本法の目的でもある必要な成育医療を切れ目なく提供し、子育てを支援することを踏まえると、小児科医療機関で1か月健診の受診を行う仕組みを構築することにより、その後の健診に加え定期予防接種のスケジュールを作成し、保護者に健診受診及び予防接種時期をこと細かく提供することが可能となり受診率の向上が図れると考えます。また、予防接種事業と同様に健診台帳にて、未受診者の把握、受診勧奨を行える仕組みを構築し、健診受診率向上を図っていただくよう要望します。

健診の仕組みを構築することにより、年齢月による健診も可能と考えることから、少なくとも節目年齢である1歳児健診を公費にて受診できるよう重ねて要望いたします。

さらに、より良い健診体制の構築に向けて、令和2年度から3歳児健診で導入していただいたSVS（スポットビジョンスクリーナー）によるスクリーニング効果についても、検証を行っていただきますようお願いいたします。

5 難聴児の早期発見・補聴に対する支援

(1) 聴覚健診の精度向上に向けて

全国各地において初めて難聴が見つかる小学生の報告が相次いでいます。広島市においても、県立広島病院小児感覚器科の報告に見られるように、乳幼児健診における聴覚健診は残念ながら十分に機能しているとは言えません。

一方、現在、乳幼児健診での聴覚健診や発達障碍児の精査において、聞こえとことばの専門家である言語聴覚士を参画させる動きが各地でみられるようになってきています。

本県には言語聴覚士を育成する本邦唯一の公立大学である県立広島大学があります。これを活用して、聴覚健診の現場で、家庭での質問用紙やささき声での検査で要精査の子どもたちに対して言語聴覚士がトリアージを行うことは、将来ある広島市の子どもたちにとって極めて有益と思われれます。

ぜひ、広島市において乳幼児健診における言語聴覚士の参画を制度化していただくようお願いいたします。

(2) 人工内耳体外装置の買い替えに伴う助成

人工内耳手術は、我が国では1985年に開始され、補聴器の装用効果が乏しい重度聴覚障害者（児）に大きな希望と喜びを与えました。現在、1年間に約1,000人の人工内耳手術が行われ、その内6割程度が小児例で、今後ますます人工内耳装用者が増えていくと思われれます。広島市におかれましては、独自事業で人工内耳の充電電池及び電池の助成を実現していただき、広島市からも要望していただいたおかげで今年度からは国の事業として人工内耳用音声信号処理装置の修理が医療保険の給付対象となりました。

こうした中で、人工内耳の体外装置は数年に一度バージョンアップされており、人工内耳装用者は、日常生活を円滑に行うことや小児の発達に大きな影響を与えること等の必要性を鑑みて、場合によっては、60万円～90万円の高額の買い替えによる経済的負担を余儀なくされている現実があります。

本県においては、既にご承知の通り東広島市、福山市、三次市が体外装置の助成を行っています。

広島市においても、国に要望しているとのことですが、その内容について具体的に情報開示いただくと共に、国の決定に準拠するという回答に終始するのではなく、市の独自の事業として人工内耳装用者へ助成措置を講じていただくよう要望します。

(3) 難聴児補聴器購入費助成事業の拡充について

広島市の難聴児補聴器購入費助成事業は、災害時などの紛失故障に対しての5年経過しなくても助成する制度や骨導式補聴器の修理費を、補聴器を購入または製作した年度を除き、1年度につき1回(両耳装用の場合は2回)に限り助成の対象とするなど、充実した制度と考えています。

骨導式補聴器以外の通常の補聴器や軟骨伝導補聴器の修理費は補聴器購入後5年ごとに買い替えるまでの間に1回(両耳装用の場合は2回)に限り、5,000円以上の修理に対して、5,000円を助成することになっています。さらに充実した制度にするために、これらの補聴器の修理費の助成回数を2回以上に増やしていただくようお願いします。

6 妊婦健診委託料の見直し、がん検診制度の見直し及び拡充等

(1) 妊婦健康診査の委託料について

広島市の妊婦健康診査委託料は、近隣と比較すると十分とはいえません。委託料の単価は公的病院の検査費用に基づいて算定されたものとされていますが、他の委託料と同様に診療報酬を参考にすべきと考えます。

特にコロナ禍でスタッフ増員を余儀なくされている施設もあり診療報酬を参考に再検討いただくようお願いします。

(2) 子宮頸がん検診制度の見直しについて

現在20才に交付される子宮頸がん検診の無料クーポンは使用期限が年度内になっていますが、20才の女性の半数以上は性行動を開始していないため、クーポンを利用することができません。

つきましては、使用期限を数年間延長するか、25才で2回目の交付をするなど20才代の検診率向上と無料クーポンの有効活用を図るべく制度の見直しをお願いします。

(3) 子宮頸がん検診とヒトパピローマウイルス (HPV) 検査の併用検診の導入について

子宮頸がんはHPVの持続感染により発症することが知られており、近年若年者の発症の増加が問題視されています。子宮頸がん検診にHPV検査を併用することは検診精度が上昇するばかりではなく、HPV陰性者の検診間隔を延長することが可能となり、医療費の削減につながることは他県でも報告されています。つきましては、子宮頸部細胞診とHPV検査を併用していただくよう要望します。

7 医師会立看護学校への支援

(1) 看護教員の確保について

医師会立看護学校にとって、看護教員の確保・定着は、学校の存続に係る長年の課題であり、かつ喫緊の課題となっています。広島市において現在検討しておられる将来構想の策定に当たっては、県・市共通の課題として、具体的な方策の絞込みや実現時期の設定など、早期実現につながるようスピード感を持って取り組んでいただくようお願いいたします。

広島市内の看護学校に教員が定着し、各学校の教育体制が充実することによって、広島市の看護職の安定供給にも繋がっていくと考えられます。看護教員養成講習受講の利便性向上策なども含めて、広島市の強力な後押しをお願いします。

(2) 広島市内での看護教員養成講習会の開催について

広島県内の看護系大学が増えていますが、大学の卒業生の県内就職率は約5割にとどまっています。一方、看護専門学校は卒業生の8割以上が県内に就業し、広島市においても地域の保健・医療・福祉の場を支えており、今後も看護専門学校は看護基礎教育の重要な役割を担っていくものと考えています。しかし、教育の担い手である看護教員の役割（仕事）は、多岐にわたる一方で、様々な制約により、確保が困難な現状があります。看護教員の確保なくして専門学校は成り立ちません。すなわち広島県内、広島市内の看護職者の確保が厳しくなるということです。

令和3年度の要望に対して、看護教員の確保は広島市における看護職員の供給体制に関する将来構想の検討のなかで検討されること、また、その策定にあたっては医師会と協義しながら進めること、さらに、教員養成講習会を広島市内で開催することについて、県内の看護専門学校から申し入れを行う際には、広島市からも広島県に働きかけてくださる旨の回答がありました。

令和2年度の広島県看護専門学校看護職代表者会議では、広島県に対して、広島県看護教員養成講習会の一部またはサテライトとしての広島市内開催と、受講者の利便性の向上に向けたeラーニングやオンラインの活用等の検討について要望書を提出したところです。また、その際に、看護教員養成講習会の修了者の追跡調査や紹介制度等の設立等も併せて検討をお願いしたところです。

広島市におかれましては、看護専門学校の現状をご理解いただき、その必要性のもと、教員確保においてもお力添えをいただきたく、看護教員を目指そうとする人材が夢を叶えられるよう、広島市内での講習会開催の実現に向けてのご支援をお願いいたします。

8 安芸市民病院における災害発生時のライフラインの確保について

平成30年7月豪雨災害の経験から、電気、ガス、水道、交通、通信といったライフラインの確保の重要性を痛感しています。

当院は平成16年5月より、16台の透析監視装置を導入しました。人工透析は大量の水を必要とする治療であり、災害時における透析用水の確保は最重要課題と認識しています。

当院が位置する畑賀地区は地下水（井戸水）が豊富な地区と言われています。井戸水を透析治療等に活用することにより、災害時の透析用水の確保とランニングコストの削減、災害に強い病院としての役割を果たせるものと認識しておりますので、井戸の採掘と浄化設備の設置を強く要望します。

9 舟入市民病院における土曜日準夜救急医療について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和2年3月より、土曜日準夜救急は、現在、広島市民病院に場所を借りて行っているところです。現状では緊急時の後方支援等に混乱が生じる可能性があり、出務医師は不安を抱えています。できる限り早急に当初の状態での診療できるよう対策をお願いいたします。